

(別紙様式1)

平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：福岡県

農業委員会名：糸島市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成28年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	2145
自給的農家数	622
販売農家数	1523
主業農家数	573
準主業農家数	340
副業的農家数	610

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2971
女性	1442
40代以下	603

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	372
基本構想水準到達者	不明
認定新規就農者	23
農業参入法人	34
集落営農経営	8
特定農業団体	2
集落営農組織	8

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3550	790				4340
経営耕地面積	3053	482	333	149		3535
遊休農地面積	32	94	48	46		126
農地台帳面積	3797	2137	1881	256		5934

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 31 年 3 月 31 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	16
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	3
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	34	34	14

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成28年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	4,340ha	1,855ha	42.74%
課 題	担い手等が保有する農業用機械での作業に適さない農地が多い。また、実際には担い手等が耕作しているが、利用権設定の手続きを行っていないケースも多い。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	2,055ha	(うち新規集積面積	200ha)
	目標設定の考え方:平成35年度に担い手への集積率が約80%となるよう設定			
活動計画	6月と11月の利用権設定時期に合わせて周知を行うとともに、農地利用最適化推進委員を活用し、中間管理事業の利用を促進する。			

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
 ※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
 ※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	25年度新規参入者数	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数
	19経営体	15経営体	16経営体
	25年度新規参入者が取得した農地面積	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積
	11.81ha	10.81ha	13.39ha
課 題	新規参入希望者は多いが、優良農地は担い手等が耕作している場合が多く、農地の確保に苦慮している。また、施設園芸を目指す希望者は、施設付きの農地を探しているケースが多く、希望に沿った農地がなかなか見つからない。		

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
 ※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成28年度の目標及び活動計画

参入目標数	15経営体	参入目標面積	12ha
活動計画	新規就農の相談があった場合、希望地の農地利用最適化推進委員や農業委員を介して、活用できる農地の紹介を行う(一年を通じての活動)。		

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
 ※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成28年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	4,340ha	126ha	2.90%
課 題	条件不利地が多く、農地への再生が進まない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 7.0ha		
	補助事業を活用して行う再生事業の目標面積と同一とした。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	53人	7月～8月	9月～10月
	調査方法	事務局が作成した図面等を基に、農業委員と農地利用最適化推進委員が現地調査を行う。	
	農地の利用状況調査		
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	11月～12月	1月～3月	
その他	耕作放棄地再生利用緊急対策事業の活用その他、市の単独補助事業により農地への再生の加速化を推進する。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成28年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	4,340ha	7.21ha
課 題	違反行為が長期化する傾向にある。県が指導しても、対応しないケースが増えている。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の活動計画

活動計画	毎月定例の農地対策委員会により、違反者の指導を行うほか、違反の早期発見や未然防止に努める。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入